

統合新病院建設事業費に係る説明会（第3回）

平成27年7月8日（水） 午後7時00分～午後7時40分
加賀市市民会館大ホール

<会議の概要>

1. 開会

〔司会〕 菅本総務部長

それでは、ご案内させていただきました時間となりました。ただ今から、統合新病院建設事業費に係ります第3回目となります公開の説明会を開会いたしたいと思います。

私、司会を担当させていただきます総務部の菅本と言います。よろしくお願いいたします。

最初に、本日の出席者について、ご紹介させていただきます。

【出席者紹介】

大林・山下グループ 株式会社大林組北陸支店長 引田 守 氏
同 副支店長 五十嵐 雄起 氏

加賀市 副市長 山下 正純
総務部理事 河合 篤史
新病院・地域医療推進室長 大田 俊介

〔司会〕 菅本総務部長

こののち、次第にしたがいまして説明会を進めてまいりたいと思いますが、説明を始めさせていただく前に、会場の皆様に本日使用する資料をお配りさせていただきたいと思います。

（会場に資料を配布）

〔司会〕 菅本総務部長

配布しております資料につきましては、前面のスクリーンにお出しするものと同じとなっております。スクリーンが見つらい場合とか、参考になる部分について、適宜ご覧いただければというふうに思っております。それでは、皆様、行き渡りましたでしょうか。

では、進めさせていただきます。なお、前回同様、説明される方、発言される方につきましては、会場の方々にも聞こえるように、発言の際にはマイクを持ってお願いいたします。また、録音とビデオカメラの録画によりまして、この説明会の発言記録を作成することとしております。発言記録はホームページ等で公開する予定でございますので、その点ご了承ください。うえのご発言をお願いいたします。それでは、次第にしたがいまして進めてまいりたいと思います。

最初に、次第の2「（1）これまでの経緯」ということにつきまして加賀市のほうからご説明をお願いいたします。

2. 内容

(1) これまでの経緯について

大田新病院・地域医療推進室長

これまでの経緯についてご説明いたします。

統合新病院の建設事業費につきましては、施工業者であります大林・山下グループから建設物価の高騰を理由に請負代金の変更要望がございましたことから、本年3月20日と4月23日に公開による説明会を開催し、その根拠や考え方についてご説明をいただいたところです。その中で変更要望の要素といたしまして、前方のスクリーン、それから、今ほど皆様のお手元に配布させていただきました資料の1枚目でございます両者の考え方をまとめた表のとおり、3点について確認をさせていただきました。こうしたことを踏まえまして、加賀市としての考え方に基づく積算額を算定いたしましたところであり、本日は、その積算の結果を説明させていただくため第3回となりますこの説明会を開催させていただいたものです。したがって、今回は双方の考え方などに関する具体的な意見交換を行うことは予定いたしておりません。以上、簡単ですが、これまでの経緯の説明とさせていただきます。

[司会] 菅本総務部長

ありがとうございました。では、続きまして次第の(2)になります「加賀市の考え方に基づく積算結果について」の説明をお願いいたします。

(2) 加賀市の考え方に基づく積算結果について

山下副市長

山下でございます。大林・山下グループの皆様におかれましては、以前2回の公開による説明会同様、大変お忙しい中、私どものお願いに応えていただきまして、ご出席を賜り誠にありがとうございます。また、傍聴の皆様におかれましても、お疲れの中多数お集まりいただきまして、ありがとうございます。こののち、説明につきましては、座って説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。これから「加賀市の考え方に基づく積算結果について」説明をさせていただきますが、お手元の資料と同様の内容がプロジェクターの画面として表示されております。ただし、お手元の資料につきましては、プロジェクター画面2枚を1枚に印刷してあります関係上、多少細かいかと思いますが、お許しをいただきたいと思います。また、説明の際、お手元の資料については何ページの上段、又は、下段というような形で表現をさせていただきますので、ご了承くださいと思います。

それでは、説明に入りたいと思います。先ほど、これまでの経緯、そして、3月20日と4月23日の説明会を通じて、明らかになりました論点3点を確認させていただきました。この内容につきましては、今、スクリーンに表示されている内容でございます。

**【スライド画面：統合新病院建設事業費に係る説明会における両者の考え方（まとめ） 資料
1ページ】**

これは、第2回の4月23日の説明会終了時において双方で確認をし、まとめたものでございます。既に、加賀市のホームページ等で公表されているものであります。今後の説明においても

引用させていただくこともあるかと思いますが、ご承知おきいただきたいと思います。では、2 ページの上段のほうを見ていただきたいと思います。

【スライド画面：積算に当たっての加賀市の基本的な考え方 資料 2 ページ上段】

今回、お示しをする加賀市の考え方に基づく積算額の算出に当たって、本市の基本的な考え方を示したものでございます。この説明に入ります前にご理解をいただく必要がございます。そのことについて、まず、お話をさせていただきたいと思います。大林・山下グループのほうから、既に契約したもののについて増額変更の要望があった。それについて「なぜ、既に契約を終えたもののについて増額を検討するのか。」ということの理由について、説明させていただきたいと思います。

まず、第1点目でございます。今回、工事につきましては、契約書は公共工事の標準請負契約約款に基づいて作成されております。その契約の条項には賃金水準、又は、物価水準が予期することのできない特別の事情によって、請負代金が不適当となったとき変更を請求できるという条項がございます。これは、発注者、受注者、いずれにおいても、そうした協議を求めることができるという条項でございます。いわゆる、インフレスライド条項というふうに表現いたしております条項でございます。

それから、第2点目といたしましては、近年の震災復興、アベノミクス等々の需要によりまして賃金の上昇、資材の高騰を受け、国土交通省から技能労務者の適切な賃金水準の確保と工事の品質の確保を図るために、工事契約額や設計額の見直し要請の通知が発せられているということでございます。なお、この通知の主旨、そして、加賀市の対応についてでございますが、私とここにおります河合理事が、直接、2度にわたりまして国土交通省の担当部署のほうへ訪問させていただきました。その説明の中に、国としては先ほど申し上げましたような近年の賃金上昇、資材の高騰等を受けまして、通知を出さざるを得ない状況であるということの理解を求められました。そして、既に契約済のものにつきましても、こういった見直しの通知の主旨の対象であるということでもございました。インフレスライド条項に基づく適切な判断を行ってほしいということが、国のほうも周知の通知として出さざるを得ないものであるという理解を求められました。もちろん、私どものほうの加賀市としての考え方について説明をいたしまして、個々の契約により、基本的には、その契約に基づいた対応を行うことが主旨であるということについての一定の理解を得られたということもございます。こういった事情から、今回、増額の要望に関しまして、加賀市の考え方をもって増額分の積算を行ったわけでございます。では、スクリーンのほうに注目いただきたいと思います。

【スライド画面：積算に当たっての加賀市の基本的な考え方 資料 2 ページ上段】

①労務費と資材費の増額分を積算対象項目とするというふうに書いてあります。これは増額の必要額を計算する場合に、変動率を掛けて積算しているわけでございますが、賃金と資材ではその変動率が異なることから、契約額を労務費と資材費に分けてそれぞれ積算するというところでございます。

②契約締結当時の額。すなわち、税込み67億5000万円以内というプロポーザルの条件の中で提案をされました額。具体的には、67億4940万円でございますが、これは、相当その当時といたしましても圧縮をされたものであるという説明が以前ございましたが、その圧縮された額について変動率を乗じて積算したということでもございます。いわゆる、圧縮された額を基に変動率を掛け算したということを表しております。

③につきましては、下のほう（注）③「変動率」の考え方についてということを書いてござい

ます。同一の考え方ということでございまして、2回の議論、それから、まとめを見ていただいた方々におきましてはお分かりかと思いますが、変動率を考えるに当たってどこからどこまでの変動率を考えるか、いつの時点からいつの時点までの変動を考えるかということが論点の1つにあったかと思えます。それは、予測をし得た部分であったかどうかという議論があったかと思えます。そこで、私ども市といたしましては、プロポーザル時から契約時までの平成24年10月から平成25年3月、この変動期間中につきましては、受注者側、いわゆる、大林・山下グループのほうで予測可能な範囲であったことから、今回の積算で考慮する期間は、平成25年4月以降とするという形で変動率を考えさせていただいたということでございます。これにつきましては、後ほど、また、詳しく説明させていただきます。それから、変動率の算出に当たって、どういったものを基礎として変動率を計算したかということでございます。労務単価につきましては、国が示す「公共工事設計労務単価」、そして、資材につきましては、通常、公共工事で使います「公共単価（建設物価）」というものを使用いたしております。その期間と根拠をこのように考えて変動率というものを考えたということでございます。これに対しまして、先ほど申し上げました②で出しました額に対して、この変動率を乗じたということでございます。

④に書いてございますのは、今ほど申し上げましたように、まず、工事の全体額につきまして労務費と資材費に分けます。そして、労務費について③で算出した変動率。それから、資材費について③で算出した変動率。これに乗じて増額が必要と考えられる額について算出したということでございます。ちょっと話がくどくなるかと思いますが、乗じる際の労務費、資材費と言いますのは、あくまでもプロポーザルで提案された時点。その時点で、例えば、プロポーザルの条件であります67億5000万円の限度内に抑えるために、圧縮された見積りに基づくものであった場合であっても、その低く見積もられた額を基に変動率を乗じているということでございます。2ページ下段の表と3ページ上段の表を併せて表示させていただきたいと思えます。

**【スライド画面：加賀市の考え方に基づく回答と積算額 資料 2ページ下段、労務費について
公共工事設計労務単価 推移（全国全職種平均） 資料 3ページ上段】**

これは、先ほど2ページ上段の表で説明をさせていただきました考え方に基づき積算をしたものでございます。まず、労務単価につきましては、3ページ上段の表になるわけでございますが、これは、公共工事設計労務単価の推移ということで、全国全職種の平均値でございます。私ども加賀市の考え方としましては、プロポーザルが平成24年10月になされております。この段階で公共単価を使うとすれば、平成24年4月の単価が使われているはずでございます。それから、契約をいたしましたのは平成25年3月でございますので、平成25年4月の単価に近い時期ということで考えております。前回の説明会で申し上げましたとおり、国の単価を作るためには半年前に大林様はじめ大手の企業、それから、全国の企業から状況を調査いたしまして単価を作成するというしくみがございますので、この間の伸びについては、もう既に契約時点で予測の可能であった範囲だというふうな判断をいたしました。したがって、ここにつきましては、受注者である大林・山下グループのほうにおいてリスクを負担していただくということでございますので、今回、積算をいたしました中においては積算対象外といたしております。加賀市の積算といたしましては、これ以降の平成27年2月までの伸び率について、それぞれ工種ごとに分けて伸び率を乗じております。その積算の方法でございますが、平成26年2月時点におきましての伸び率は約8.1ポイントになるかと思いますが、この時点での残工事の割合を出しまして伸び率を掛けております。さらに、平成27年2月時点におきましては、この時点の残工事の割合に対して、5.3ポイントを掛けて差を出しております。加賀市といたしましては、この部分

について積算の対象としたということでございます。

その結果、2ページの下段の表の(1)プロポーザル時及び契約締結時における労務単価の将来予測についてということでございます。今ほど申し上げましたように、大林・山下グループの考え方としては、平成24年10月以降の労務単価上昇分は想定できなかったということでございましたが、加賀市といたしましては、平成25年3月までの部分については想定可能であったということで、平成25年4月以降について対象にさせていただくということでございます。その積算の結果でございます。税抜約2.3億円ということでございます。消費税が8%になっておりますので、総額では約2.5億円ということになります。

その次に、(2)労働者の雇用に伴い必要な経費の考え方についてということでございます。労働者の雇用に伴いまして、法人等々が必要になる経費ということでございます。これにつきましては、2回までのお話の中で新たに生まれた概念ではなく、従来からあった概念であり(1)の積算の中に含まれるものであるということで、双方の認識は一致したというふうに判断をいたしておりますので、今回、新たにこの部分についての積算はいたしておりません。(1)の額が積算されたことによって、既に含まれているというふうな判断をいたしております。2ページの下段に対しまして、4ページの上段の表を見ていただきたいと思います。

【スライド画面：加賀市の考え方に基づく回答と積算額 資料 2ページ下段、資材費について 資料 4ページ上段】

2ページ下段の表で見ますと、もう1点問題となりますのが資材費の将来予測はどうであったかということかと思えます。これにつきましてもプロポーザル時点以降の上昇分については、予想はできなかったというお話でございました。私どもとしましては、先ほどの労務費と同様に、ある程度予測は可能であったのではないかとということでございました。ここに4ページの上段にお示しさせていただいた資材費の一部について、平成25年4月までは見込めたと考えまして、積算対象期間を平成25年4月から平成27年2月というふうにしております。そして、先ほど申し上げました変動率は公共単価、いわゆる、建設物価などを使って積算をいたしております。4ページ上段のほうは2回目の説明会において、大林・山下グループのほうから、こういった主要資材について変動が生じている。もちろん、上がったものもあれば下がったものもある。こういった中で全体的には15%程度の上昇が見られていると言われたことについて、私どものほうとして、また、点検をいたしまして、加賀市の認め得る範囲を考えて、平成25年4月から平成27年2月で見た数字がこの数字だということでございます。これは、主要資材だけでございますので、その資材の使用量、ボリュームなどによって金額等々に変動が出て来るということでございます。4ページ下段のほうをご覧くださいませ。

【スライド画面：【例】主要資材単価 推移（型枠材） 資料 4ページ下段】

今ほど表で示させていただきました主要資材単価の推移ということで、これは、一番この中ではパーセンテージが非常に大きかった型枠材。一番多いボリュームというわけではございません。要するに、変動率が高かった型枠材を例に取って、いつまでの期間についてその変動を見るかということについて表にさせていただいたものでございます。先ほどの労務単価と同じように大林・山下グループのほうから、プロポーザル時点から以降については予測ができなかったというお話でございました。私どもにつきましては、契約時点において平成25年4月までのものについては予測可能であったということから、この部分については抜いて、平成25年4月以降の変動について主要資材ごとに変動率を乗じたということでございます。計算の方法につきましては、先ほどの労務費と同じでございまして、時点ごとの残工事についての伸び率を積み上げて計算を

させていただきました。

【スライド画面：加賀市の考え方に基づく回答と積算額 資料 2 ページ下段】

その結果でございます。2 ページ下段の表に戻るわけでございますが（3）資材費に係る積算額としての加賀市の回答としましては、平成25年4月以降の上昇分のみ考慮させていただくということで、税抜約2.7億円。消費税8%をプラスしますと約2.9億円でございます。結果としまして、ここに合計が出ているわけでございますが、大林・山下グループのほうから参考として約26.5億円、それから、2回目におきましては約18億円といったような数字で、増額に係る参考額が表示されたわけでございますが、今ほど、ご説明申し上げました私どもの考え方で積算いたしましたところ、税抜約5億円。これに消費税8%。今回から増額分につきましては、税法の関係で8%の消費税の対象になりますので、約5.4億円という総額になるということでございます。これが私どもの考え方で積算した結果とその考え方についての説明でございます。

冒頭のほうにも説明にございましたが、これまで実施をしまいいりました2回の公開説明会の中で、大林・山下グループと加賀市の双方の考え方を明らかにし、本日は、ただ今ご説明を申し上げたとおり、本市としての考え方に基づいた積算額をお示しいたしました。今回、建設事業の契約方法については、本市から工事費の限度額をお示したうえで、企画・提案をいただいたプロポーザル方式を採用していることから、契約締結後に契約額を変更することは、本来、想定はいたしておりませんでした。しかしながら、先ほど、いろいろと説明をさせていただきました。また、国のほうにもいろいろと通知の事情についても説明を受けてまいりました。そういったことを踏まえまして、工事費について契約締結当時には想定できなかった事情が生じてきているというふうな判断をいたしました。また、こうしたことへの適切な対応を求める国などの指針を踏まえれば、契約締結額の一部増額はやむを得ないといふふうに考えております。

【スライド画面：加賀市統合新病院建設事業費に係る積算額の提示について】

今ほど、画面に出させていただきましたのは、既に、大林・山下グループの皆様のほうには、お手元にお渡ししているかと思いますが、今回、私どもの考え方で試算した額につきまして、市長名において、このような形で額を積算いたしましたということを提示させていただく文書でございます。積算額につきましては、細かく具体的に申し上げますと5億3913万6000円。税抜で申し上げますと4億9920万円ということでございます。これは、当初、プロポーザルで提案いただきました金額67億4940万円。うち消費税が3億2140万円入っておりますが、これに対しまして、約7.8%の伸びとなります72億8853万6000円。うち消費税が3億6133万6000円という内訳の数字でございます。今ほど説明を申し上げましたとおり、国などの指針といった客観的な指標に基づいて積算したものであり、加賀市といたしましては、唯一無二の数字であるというふうに考えております。貴グループにおかれましても、こうしたことを十分にお含みいただいたうえで、今回、お示し、説明をさせていただきました増額積算額について、早急に検討いただき、ご回答をいただければと考えておりますので、お願い申し上げます。私からの説明は以上でございます。

3. 閉会

〔司会〕 菅本総務部長

ありがとうございました。ただ今加賀市側より、加賀市の考え方とそれに基づく積算の結果についてご説明させていただきました。大林・山下グループには、説明をお聞きになったばかりと

いうことで大変恐縮ですが、もし、よろしければ、ただ今の説明に対する受け止めなどについて、お伺いさせていただければというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

引田北陸支店長

大林組の引田でございます。ただ今ご提示いただいた積算額税込の5億3913万6000円ということで、唯一無二の金額ということでございますが、加賀市の担当部署の皆様とは、非常に議論を尽くしたつもりではおりましたけれども、非常に本日のこのご回答の提示額というのは、非常に厳しく、私どもとしては、非常に残念だというのが正直なところでございます。先ほど、副市長からの説明もありましたけれども、今回のご提示いただきました金額というのは、私どもも理屈をもっていろいろ査定をお願いしました金額との乖離が大きいものですから、この場ではちょっと回答を控えさせていただくということで、会社のほうに持ち帰りまして、また検討して、改めてご回答させていただくということでお願いしたいと思っております。ただ、私どもも過去2回、この公開説明会に参加させていただきました。大勢の市民の方が今日も見えておられますけれども、その中で、私どもが感じたのは、やはり本事業に対する市民の皆様の大きな期待というものがひしひしと身をもって感じ、また、この事業の重要性というのを再確認したところでございまして、弊社が、前回も私はこの場で述べさせていただきましたが、加賀市の統合病院の目的、意義というものを十分理解したうえで、私どもといたしましても、まずは、病院建設を工期内に収めて、早く予定どおり開院していただきまして、加賀市民の皆様の医療の中核となるということが第一というふうに考えていると申し上げさせていただきましたけれども、今も同じような考えでございまして、現在、現場のほうも、私ども支店のほうも一体となって、工事のほうは今までどおり進めさせていただいております。そういったことの中では、現場で働く人たちが、いろんな雑音だとか、いろんなことに惑わせることなく、安心して働いてもらって、予定どおりの完成に邁進していくというような環境を作ることも私の責務と感じておりますので、持ち帰りまして、できるだけ早く問題解決に向けた努力をするということで、なるべく早くご回答させていただくということで、当方の感想ということでお願いしたいと思っております。

〔司会〕 菅本総務部長

突然でございますので、申し訳ございません。ありがとうございます。加賀市のほうは何か発言はございますか。

山下副市長

私も先ほど申し上げたとおり、唯一無二の数字ということでございますので、その点のご理解いただきたいと思います。先ほど、ちょっと申し遅れましたが、私どももこうして公文書で提示させていただいております。回答につきましては文書でご回答をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

引田北陸支店長

はい。文書で回答させていただきます。

〔司会〕 菅本総務部長

その他、双方、特にございませんでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

特にないようですので、次第の項目についての説明を終了させていただきたいと思います。

最後になりますけれども、今後の事務について加賀市のほうから簡単にご説明させていただきます。

大田新病院・地域医療推進室長

今ほど、大林・山下グループのほうからも、できるだけ早く解決に向けてというお言葉をいただきました。私どもも同じ思いでございます。今ほど副市長も申しましたとおり、私どもが算出した額は、適正に算出したしました唯一無二の数字でございますので、早急にご検討いただきまして、ご回答いただきたくお願いする次第でございます。このご提示にご了解願いましたならば、契約額の変更や予算化に向けて私どものほうの事務手続きを進めさせていただく。このように考えておるところでございます。以上でございます。

[司会] 菅本総務部長

ありがとうございました。以上、よろしいでしょうか。

では、これをもちまして第3回目の説明会を終了させていただきたいと思います。会場の皆様方には傍聴いただきましてありがとうございました。

以上